

札幌市防災デジタルプラットフォーム導入業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和7年6月6日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

郵便番号 060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎7階北
札幌市危機管理局危機管理部危機管理課(電話 011-211-3062)

2 公募型企画競争に付する事項

- (1) 役務の名称 札幌市防災デジタルプラットフォーム導入業務
- (2) 業務内容 提案説明書による。
- (3) 履行期間 契約日から令和8年3月31日までとする。

3 公募型企画競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でなく、かつ、その者を代理人、支配人、その他の使用人として使用するものでないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 公募開始日から契約締結日までの期間に、札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成14年4月26日財政局理事決裁)の規定に基づく参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (5) 令和4~7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、「業種」が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されていること。

4 企画提案書等の提出方法等

- (1) 企画提案書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ場所上記1に同じ
- (2) 企画提案書等の提出期限

令和7年6月30日(月)正午。送付の場合は必着のこと。持参での提出の場合は、期限内の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前8時45分から午後5時15分までとする。

- (3) 提案説明書を交付する場所

危機管理局ホームページにて公開する。また希望するものには、上記1の場所にて交付する。

<https://www.city.sapporo.jp//kikikanri/keiyakujoho/r7keiyaku/bousaidp.html>

5 選定方法

(1) 一次審査(書類審査)

提出書類を「札幌市防災デジタルプラットフォーム導入業務」企画競争実施委員会(以下、実施委員会と呼ぶ。)により審査する。なお、提案が3者以下の場合は、一次審査を省略する。

(2) 二次審査(ヒアリング)

一次審査を通過した企画提案者に対し、ヒアリングを実施する。実施委員会委員の評価の合計点数が最も高い企画提案者を選定者として選定する。

6 その他

(1) 以下のいずれかに該当した場合は、失格とする。

ア 参加資格を満たしていないことが判明し、または満たさないこととなった場合

イ 提出書類に虚偽の記載がある場合

ウ 不正な利益を図る目的で実施委員会の委員等と接触し、又は利害関係を有することとなった場合

エ 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法及び記載方法等が、提案説明書および各様式で定めた内容に適合しなかった場合

オ 審査の公平性を害する行為を行った場合

カ その他、提案説明書等に定める手続き、方法等を遵守しなかった場合

(2) 本企画競争に係る一切の費用については、企画提案者の負担とする。

(3) 提出された企画提案書等は返却しない。

(4) 提出期限後の提出、差替え、変更、再提出及び追加は認めない。

(5) 同一の事業者からの複数の企画提案書の提出は認めない。

(6) 詳細は提案説明書による。